

広報

みぶ

2010

9

No.616

納涼

主な内容

- パスポートの窓口が変わります 2
- 国勢調査スタート 8

パスポートの窓口が変わります

～壬生町役場で申請ができます～



10月1日（金）より、パスポートの申請・受取りの窓口が壬生町役場に変更されます。

壬生町在住の方を対象に、壬生町役場町民生活課の窓口でパスポート申請・受取りができるようになります。詳しくは下記のとおりです。



1 壬生町で申請・受取りができる方

- ・壬生町に住民登録している方
- ・栃木県外に住民登録をしているが壬生町に居所がある方（学生・単身赴任等）で、居所に居住していることを証明できる方（居所申請）

※居所申請についてご不明な点は、窓口にお気軽にご相談ください。

（注意事項） 県の窓口（10か所）は9月30日（木）で申請の受付を終了し、10月1日（金）からは受取りのみとなり、10月29日（金）で終了となります。

2 受付場所

- ・壬生町役場 民生部町民生活課 パスポート窓口

3 受付時間

- ・申請 （月曜日～金曜日） 9：00～17：00
- ・受取り （月曜日） 9：00～19：00
- （火曜日～金曜日） 9：00～17：00

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は除きます。

※日曜日の受取りを希望する方は、壬生町役場で申請の際にお申し込みいただければ、県の旅券センター 平成22年中はJR宇都宮駅構内、平成23年からは県庁本館15階）で日曜日に受取ることができます。



4 申請の際に必要な物

- ・一般旅券発給申請書 1通 （申請書は、稲葉・南犬飼出張所にもあります）
- ・戸籍謄（抄）本 1通
- ・写真（6ヶ月以内に撮影したもの）1枚

※役場では、写真を撮れませんので、パスポート用の写真を撮影のうえお持ちください。

- ・印鑑（認印）
- ・前回取得したパスポート
- ・申請者本人を確認できる書類 1点または2点

※運転免許証等1つで本人を確認できるものと、健康保険証・年金証書等の2つ必要とするものがあります。コピー不可。

※代理人が申請書を提出する場合は、申請者と代理人のそれぞれの本人確認書類が必要です。



5 留意事項

- ・規格に合わない写真や申請内容の不備などの理由により6日（土曜日、日曜日、祝日等を除く）で超過できない場合がありますので、出発するまでの期間に余裕を持ってお申し込みください。

6 交付予定日

- ・申請日から6日目以降（土曜日、日曜日、祝日等を除く）
- ※パスポートは年齢に関係なく、本人でなければ受取ることができません。
- ※パスポートを受取る時に、収入印紙と収入証紙で手数料を納めてください。

各種手数料

申請内容	手数料	内 訳	
		収入印紙	収入証紙
10年有効パスポートの発給	16,000	14,000	2,000
5年有効パスポートの発給	11,000	9,000	2,000
12歳未満の方へのパスポートの発給	6,000	4,000	2,000
記載事項の訂正	900	700	200
証欄の増補	2,500	2,000	500

（円）



～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～



壬生町保護司会（小倉武会長）と壬生町更生保護女性会（大島美智子会長）では、今年で第60回目となる「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～（主唱：法務省）の強調月間である7月に様々な広報活動を実施いたしました。

7月1日、役場において、壬生町保護司会長が法務大臣からの「第60回社会を明るくする運動の推進に当たって」のメッセージを伝達し、続いて町保護司12名と更生保護女性会員6名が町長及び教育長、町担当者との懇談を行いました。非行の未然防止、再犯防止のための就労支援等の問題や地域でのネットワークづくりなどの要望、日頃活動していて直面する様々な事例について意見が交わされました。

町内小中学校全校へ訪問活動を、町内のスーパーマーケットやみぶハイウェイパーク（道の駅みぶ）みらい館、ふれあいプールで街頭活動を行い、PRパンフレット等に更生保護女性会員が手作りの「社団法人形しおり」を添えて広く地域の方々にPR運動をしました。また、7月中旬に小中学校、高校、役場に横断幕を設置しました。



看護専門外来を知っていますか？

入院期間の短縮や在宅での療養が推奨されている現在、看護の役割は大変大きくなりました。獨協医科大学病院では、看護専門外来を開設し専門の知識を持った専門看護師や認定看護師が、それぞれの分野で地域の皆様や入院中の方々そして外来受診をなさっている方のQOLを高めるため日々努力しています。



I 看護専門外来で看護師が行っていること

- 1 がん看護……………がんでお悩みの方のお手伝い
- 2 感染看護……………感染予防を中心に、手洗いや、病気の予防方法の指導
- 3 皮膚・排泄ケア……………床ずれ・ストーマなど 皮膚の事での相談
- 4 救急・集中ケア……………AEDの使用方法・救急蘇生法の指導
- 5 新生児集中ケア・小児救急看護…お子様の健やかな成長を応援
- 6 糖尿病看護……………糖尿病との付き合い方の指導

その他「かつら」「下着」「介護用品」などのメーカーの方が商品を持ってきて、皆様のご相談をお受けします。

救急時の対処法



手洗いセミナー



この機械を使って、適切な手洗いができているかどうかを確認します。

不適切な手洗いの後



II 看護専門外来を受診するには

毎月看護師とメーカーの方の予定表が提示されます。

予約制となっていますので、電話または窓口でご予約・ご相談ください。

各外来の詳しい内容をお知りになりたい方は看護専門外来にお問い合わせください。ご意見・ご感想もお待ちしております。

問合せ先

獨協医科大学病院 看護専門外来
☎86-1111 (内 5343)

月～金 9:00～16:00

国民年金「その3」

(3) 遺族基礎年金

国民年金に加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった時、次に該当する方によって生計を維持されていた子のある妻又は子が受ける年金です。子がいることが必要で、子の人数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

対象となる方

- ①国民年金の被保険者
- ②国民年金の被保険者だった人で、国内に住所のある60～64歳の人
- ③老齢基礎年金の受給権者
- ④老齢基礎年金の受給資格期間（25年以上）を満たしている人

※子とは、18歳到達年度の末日までの子、または国民年金法で定める障害等級表1級・2級の状態にある20歳未満の子

納付要件

上記の①又は②に該当する人が死亡した場合で、その人が死亡した日の属する月の前々月までに被保険者期間があるときは、その期間のうち保険料を納めた期間と免除（学生納付特例・若年者猶予を含む）期間が3分の2以上あることが条件です。

ただし、死亡した日が平成28年3月31日以前であるときは、死亡日の属する月の前々月までの1年間に保険料の滞納がなければ該当します。

年金額（平成22年度）

妻の受ける年金の額	妻と子1人の場合	1,020,000円
	子2人の場合	1,247,900円
子が受ける年金の額	子1人の場合	792,100円
	2人の場合	1,020,000円

国民年金第1号被保険者の独自給付に寡婦年金・死亡一時金があります。

(4) 寡婦年金

第1号被保険者として、保険料を納めた期間と免除期間の合計が25年以上ある夫が亡くなった場合、夫の死亡当時、夫に生計を維持され、かつ、婚姻期間が10年以上継続していた妻に60歳から65歳になるまでの間支給されます。

受給額は、夫が受け取れるはずであった老齢基礎年金の3/4です。

※死亡した夫が老齢又は障害基礎年金の支給を受けていた場合は支給されません。



(5) 死亡一時金



第1号被保険者として死亡月の前月分までの保険料を死亡日前に3年以上納めた方が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡し遺族基礎年金を受けられない場合、死亡した方に生計を維持されていた遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹）に納めた月数によって死亡一時金が支給されます。

★年金額	3年以上15年未満	120,000円	15年以上20年未満	145,000円
	20年以上25年未満	170,000円	25年以上30年未満	220,000円
	30年以上35年未満	270,000円	35年以上	320,000円

◎問合せ先 ●栃木年金事務所 お客様相談室 ☎22-4134
●町民生部保険環境課国民年金係 ☎81-1827

国保だより



『国民健康保険被保険者証』の更新は10月1日です

カード型の被保険者証を1人に1枚交付します

被保険者証の見本(表面)

国民健康保険 有効期限 平成23年 9月30日
被 保 険 者 証
記号 001 番号 123456
コクホ タロウ
氏名 国保 太郎
生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 性別 男
資格取得(該当)年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日 平成22年10月 1日
世帯主氏名 国保 太郎
住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者番号 090654
保険者名 〇〇〇 壬生町 保険者印
一部負担金の割合 裏面参照

被保険者証の見本(裏面)

- ※一部負担金(診療を受けるときに支払う金額)の割合
- 下記以外…保険診療の費用(入院時の食事に要する費用を除く)の3割
 - 6歳の誕生日以後の最初の3月31日(誕生日が4月1日である場合はその前日の3月31日)以前の場合…2割
 - 70歳の誕生日の属する月の翌月(誕生日が月の初日である場合はその月)以後の場合…高齢受給者証に示す割合

※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
 2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
 3. 私は、臓器を提供しません。
- <1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。>
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

(署名)

(署名年月日)

※「臓器の移植に関する法律」が改正されたことにより、臓器提供の意思を被保険者証等に記載することができることとするとされたため、今回更新から被保険者証の裏面に臓器提供の意思表示欄を設けるといたしました。

- 臓器提供の意思を記入することは任意ですので、必ずしも意思表示欄に記入する必要はありません。
- 詳細につきましては「社団法人日本臓器移植ネットワーク」のホームページをご覧ください。

国民健康保険被保険者証は、毎年10月1日に更新されます。

本年も9月24日頃の発送を予定しております。到着までに数日を要すると思われますが、9月30日になっても届かない場合は、保険環境課国保医療係（☎81-1836）にお問い合わせください。

現在お持ちの被保険者証は、9月30日で期限切れとなりますので、ご注意ください。

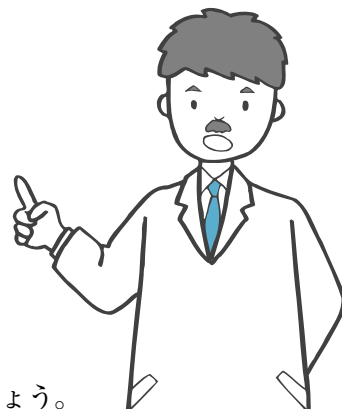
なお、10月1日以降になりましたら、役場保険環境課か町民生活課または稲葉・南犬飼出張所へ返還して下さるようお願いいたします。

医療機関における適正受診にご協力を!!

現在、休日や夜間に、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしており、また、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。

必要な方が安心して医療が受けられるように、医療機関や薬局を受診する際には、以下のことに留意しましょう。

- 休日や夜間の救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。
- 夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談（#8000）の利用を考えましょう。看護師等からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。
※緊急・重症の場合は迷わず119番をご利用ください。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。
- 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。
（薬のもらいすぎに注意しましょう）
- 薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、すでに処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品（最初に作られた薬：新薬）と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安く済みます。
「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談しましょう。



調査員が世帯を訪問して調査票を配布しています

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 9月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布しています。
- ご記入いただいた調査票は、返信用封筒で町に郵送提出していただくか、調査票収納封筒に入れて封をした上で調査員に渡してください。
- 調査票は、外部にもれないように厳重に管理し、集計が完了した後には完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。
- 万一、9月30日を過ぎても調査票が届いていない場合は、壬生町役場商工観光課統計係にご連絡ください。
- 壬生町役場商工観光課統計係
☎81-1846

記入の仕方についてのお問合せは、
コールセンターまで!!



国勢調査コールセンター

設置期間：平成22年10月31日まで
受付期間：8:00～21:00
(土・日・祝日も利用できます)

【電話】0570-01-2010

*全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

【PHS・一部のIP電話】03-6738-6677

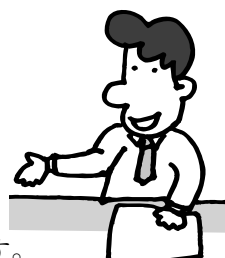
PHS・一部IP電話の場合、所定の料金となります。

総務省・栃木県・壬生町

開かれた町政を目指して ～情報公開制度利用状況～

平成21年度の情報公開制度の利用状況についてお知らせします。

- ★情報公開制度とは、町民の皆さんの町政に対する理解・信頼を深め、「より開かれた町政」の実現のため、町の持っている情報を公開する制度です。
平成21年度の公開請求は次のとおりでした。



No.	項目	件数
1	請求件数	10件
2	実施機関別内訳	町長 9件 教育委員会 0件 議会 1件 農業委員会 0件
3	決定内容別内訳	公開 8件 部分公開 4件 非公開 0件 不存在 1件
4	不服申立	0件

- ★請求件数は、請求書が提出された件数で、1件の請求件数には、複数の請求項目があるため、決定内容別内訳の件数の合計とは異なっています。

平成21年度壬生町個人情報保護条例の運用状況について

平成21年度の個人情報保護条例の運用状況をお知らせします。

平成21年度末現在の取扱事務登録件数は619件となっています。個人情報開示等の請求はありませんでした。

個人情報開示等の請求件数	0件
個人情報開示等請求の決定件数	0件
不服申立ての件数	0件

※壬生町個人情報保護条例とは？

個人情報の取扱いに関して、個人の権利利益の侵害を防止し、町の個人情報の保護施策の基本的事項を明確にして、個人の基本的人権を擁護することを目的としています。

国の仕事のことがで困ったときは、行政相談委員にご相談ください

秋の行政相談週間

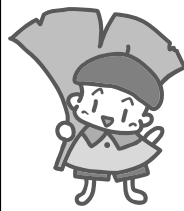
10月18日～24日



行政に対する苦情などをお聞きします。

総務省では、全国に行政相談のための窓口を設置し、皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望を受け付け、公正で中立な立場から必要なあつせんを行うなどしてその解決を促進するとともに、行政運営の改善などを図っています。

行政相談週間は、毎年5月と10月の2回行われており、今年の「秋



の行政相談週間」は、10月18日～24日まで実施されます。

■行政相談の内容は？

役所の仕事（国の仕事、独立行政法人、特殊法人等の仕事、都道府県・市区町村の仕事で、法定受託事務に該当するもの・国の委任又は補助を受けて行っている仕事）についてご相談ください。

年金、医療保険、老人保健・福祉、交通安全、消費者保護など、分野は問いません。

■相談はどこに？

行政相談の窓口は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員です。本町でも下記のとおり特設行政相談所を開設します。

また、行政相談委員は、月1回定例的に相談をお受けするほか、電話でも相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●特設行政相談

日時 10月21日（木）

午後1時30分～4時

場所 保健福祉センター

●相談担当者

大森 忠 行政相談委員

☎82-2033

●渡邊容子

行政相談委員

☎82-6613

●問合せ先

町総務部企画財政課情報広報係

☎81-1814

消費者友の会町の施設めぐり

8月6日、広聴事業の一環として、町の施設めぐりを実施しました。

壬生町消費者友の会（栗原芳子会長）より20名の会員の方が参加し、町のバスで子ども発達支援センタードリームキッズ、北部処理場、みぶハイウェイパーク、中央配水場、クリーンセンターの5ヶ所を見学しました。

ドリームキッズではハンデを持つ子どもたちを支援するための設

備や取り組みについて、北部処理場・中央配水場・クリーンセンターでは、水道の水がどのようにして各家庭まで届けられているか、各家庭から出た汚水がどのように処理されているかの説明を受けました。

自治会等の団体による町の施設めぐりを実施しています。詳しくは、町企画財政課情報広報係（☎81-1814）までお問い合わせください。



壬生町老人クラブ連合会

「料理教室」開催



壬生町老人クラブ連合会（橋本佐一会長）では、ボランティアグループ「コスモス」（竹永晃子会長）の協力を得て「男性や一人暮らし高齢者の料理教室」を実施しました。

この事業は「単調になりがちな食生活を改善し、調理の機会を通して交流を深める」ことを目的として、本年度初めて開催されました。

普段包丁を持たない方も、ボランティアの手を借りながら徐々に手つきが慣れ、予定時間前に彩りの良いおいしい食事が出来上がりました。

試食の評価も上々で「みんなで作ると、楽しくておいしい。」



「また機会を設けて欲しい。」と意欲的な意見が多く聞かれました。※壬生町老人クラブには、60歳以上の方であればどなたでも入会できます。是非お友達を誘ってご入会ください。詳しくは、町社会福祉協議会事務局 ☎82-7899まで。

第4回いちご王国 グランプリ受賞報告

8月10日、苺葉光さんが第4回いちご王国グランプリにおいて、適切な栽培管理、優良な品質の苺づくりが評価され、金賞（栃木県知事賞）を受賞し、壬生町苺出荷組合の中村正組合長と受賞の報告に訪れました。





南会津町の子どもたちとダンスで交流

7月21日、壬生寺保育園では、福島県南会津町の「ダイナミック南会津」と文化交流会を行いました。

ダイナミック南会津とは、町村合併により同じ町になった人たちが、地域の壁を越え自分たちのふるさとを知り、感じ、そして自分たちの地域に誇りを持つべく集まったグループです。

ダイナミック南会津は、沖縄で活躍している舞台演出家^{ひらた だいいち}平田大一さんの指導のもと「ダイナミック琉球」を、壬生寺の子どもたち^{きむたか あまわり}は、この日のために練習した沖縄の現代版組踊「肝高の阿麻和利」を披露し、お互い大

きな拍手を送りながら今後の健闘を誓い合いました。

この交流から、自分が生まれた「ふるさと」を愛すること、誇りに思うことの大切さを学ぶことができました。

会員一体となった「いずみ夏祭り」

7月24日、梅雨明け直後の猛暑の中、いずみ自治会では「第32回いずみ夏祭り」が開催されました。

子どもたちが神輿と一緒に練り歩く姿は「このまつりは自分たちが盛り上げてみせる」と言わんばかりの自信満々の表情で、つい大人もつられ、会員一体となった夏祭りになりました。

いずみ自治会はこの祭りを通して、今後ますます「活力ある地域」、「絆を深める地域」に発展することと思います。



全国少年少女レスリング大会で優勝

7月25日、広島県立総合体育館において、第27回全国少年少女選手権大会が開催され、壬生小学校の^{おおつか あみ}大塚亜美さん（女子の部6年生33kg級）、^{やまね だいご}山根大地くん（小学生の部6年生45kg級）、そして妹の^{やまね みどり}山根緑さん（女子の部3年生33kg級）が日頃の練習で鍛えた実力を十分に発揮し、見事優勝しました。

8月23日、3名は町長室を訪れ優勝報告をしました。3名とも宇都宮クラブ^{すずき しんたろう}（鈴木伸太郎監督）に所属しており、これからの活躍が期待されます。

「蘭学まつり」を撮影・放送します！

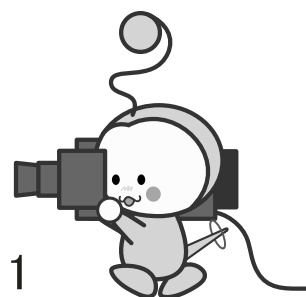
撮影日：10月17日（日）

放送日：10月19日（火）～24日（日）

「CC9ニュース」にて放送予定です！ぜひご覧下さい。

※放送の予定は予告なく変更することがあります。予めご了承ください

栃木ケーブルテレビ お問い合わせはこちら
TEL:0282-25-1811





小学生チアリーディングチーム「トレジャーズ」準優勝！

7月28日、神奈川県等々力アリーナで開催された第6回チアコンペティション（4部門71チーム参加）に初出場した「トレジャーズ」が、ジュニア・一般スモール部門において見事準優勝を飾りました。

出場した睦小4～6年生の8名は、週2回、暑さにも負けずこの日のために一生懸命練習し、2分半の演

技の中にスタンツと呼ばれる組体操をふんだんに盛り込み、元気いっぱい演技しました。

今後の更なる成長と活躍を期待しています。

ウィーンの音楽学生と競演

7月31日、壬生中央公民館において、NPO法人文化の扉（はらなおこ原直子理事長）主催のチャリティコンサート「ポルタ・ザ・ジョイントコンサート3」が開かれました。

今回は、オーストリアよりJSBM・ウィーン国立音楽大学ユースオーケストラをゲストに招き、本場のオーケストラから尺八・三味線といった邦楽まで、バラエティに富んだ演目が上演されました。

壬生町からは壬生寺保育園の年長組と壬生少年少女合唱団が出演し、それぞれ円仁太鼓と合唱で日頃の練習の成果を披露しました。



楽しかった緑日ごっこ

7月31日、地域で活動しているおひさま倶楽部・ここにこサロンと子育て支援センター☆ひよこ☆が合同で「緑日ごっこ」を開催しました。

ゆかたや甚平で参加した子どもたちは、手作りちょうちんの下で「わっしょい！わっしょい！」とかけ声をかけて御神輿をかつぎ、お祭り気分は最高潮に・・・

コーナー遊びでは、親子でかざぐるま・カップバック作りをしたり、おめん・ヨーヨー・的あて・ちびっ

こレーシングをパパママおじいちゃんおばあちゃんと一緒に楽しみ、とても盛り上がりました。

青少年健全育成地域懇談会

8月1日、西高野自治会（まつい はるお松井晴夫会長）では、自治会内で学童・青少年たちが事故や事件へ巻き込まれることのないよう、せ お のぶのり瀬尾信典壬生交番所長、みず い水井正成青少年育成指導員会長、まさしげ落合範子教育長、おちあいのり こ稲見均壬生小学校長を迎え、第12回青少年健全育成地域懇談会を開催しました。

懇談会では瀬尾交番所長から「交通安全、学童下校の際の身の安全について」と題して指導を受けました。また、水井会長は「子どもたちの安心・安全日常の行動について」と題してビデオを見せながら参加者にやさしく説明をしました。

また、交流会と体験学習では、魚つかみとり、流しそうめん、スイカ割り大会などを行い、地域の大人と子どもたちが交流を深めました。



地域懇談会に耳を傾ける参加者たち



壬生町消防団夏季点検

8月1日、壬生町総合運動場において、壬生町消防団（関本和夫団長・団員203名）による夏季点検が実施されました。

消防関係殉職者に対し黙祷を捧げた後、小菅一弥町長、細井敬一町議会議長、菊地剛石橋地区消防組合消防長等による全団員の服装点検、続いて、全分団による機械器具点検、ポンプ操法及び放水点検が行われ、有事の際に最善の行動が取れるように万全の体制を整えました。

「睦コミュニティ夏祭り」を開催！ ～宝くじの助成事業で備品を整備～

8月1日、おもちゃのまち駅西口広場において、睦地区コミュニティ推進協議会主催の第38回・睦コミュニティ夏祭りが開催されました。

ビンゴゲームや子ども神輿など、祭りはおおいに盛り上がり、参加者たちの楽しんでいる様子がとても印象に残りました。

生憎の雨のため、祭りは繰上げ終了となってしまいましたが、メインイベントである福引きは、翌日、睦コミュニティセンターで行われました。

宝くじの一般コミュニティ助成事業により、テント・放送機器をはじめコミュニティの旗などの備品を購入しました。



交通安全子供自転車全国大会に出場！ 睦小

8月5日、東京ビッグサイトにおいて、第45回交通安全子供自転車全国大会が開催されました。栃木県を代表して、先の県大会優勝校の睦小学校から南雲瑞希さん、神美紀さん、小林未奈さん、荒川涼麻さんが選手として出場しました。

競技は、学科テスト・実技テストからなり、減点方式で採点が行われました。4人の選手は、全国大会という大舞台の中でもお互いに励まし合いながら冷静に競技に臨み、今まで懸命に努力してきた練習の成果を十二分に発揮しました。

連続出場校もある中で、睦小は初出場ながら団体で12位と素晴らしい成績を収めました。

水棲昆虫採取による黒川の水質調査

8月5日、しのめ公園上流の黒川河川敷において、「黒川にサケをよびもどす会」（荒川富夫会長）による水棲昆虫採集が行われ、ありんこ・壬生寺・メリーランド・さくらんぼの4つの保育園と六美南部育成会の児童が参加しました。

この活動は、採取した昆虫によって黒川の水質を調査するというもので、栃木農業高校の一杉先生の指導のもと、子どもたちは川底の石をひっくり返すなどして、水棲昆虫を探しました。

今回は、カゲロウの幼虫やヒラタドロムシなど、少し汚れた川にすむ昆虫が多く採取されましたが、そのほかヤゴやカワゲラなども見つかり、関東地方の平均的な川よりきれいな水準にあるとのことでした。





壬生中剣道部 全国大会へ

8月5日、平成22年度栃木県中学総体剣道男子団体が初優勝し、第40回全国中学校剣道大会への出場を決めた壬生中学校剣道部のメンバーが、町長室を訪れました。

栃木県中学総体剣道団体の部は、7月27日、29日の2日間、小山市の栃木県県南体育館で開催され、過去3大会とも決勝戦で敗れた小山第三中を破り、悲願の初優勝を飾りました。個人の部でも、団体戦で大将を務めた多賀谷歩くんが優勝し、全国大会への出場権をつかみしました。

第40回全国中学校剣道大会は、8月22日～24日の3日間、島根県出雲市で開催されました。

みぶっ子ドキドキサマーキャンプ

8月6日から8日にかけて、嘉陽が丘ふれあい広場を会場に、小学校4～6年生を対象としたキャンプを町教育委員会と壬生町子ども会育成会連絡協議会（齊藤典孝会長）の共催で行いました。

参加者42名は、中学生・高校生を中心としたボランティアや町子連のスタッフに見守られながら、テント張り・野外調理・流しそうめん・キャンプファイヤーなど普段体験できないことをみんなで力を合わせて行いました。参加者の皆さんは3日間という短い間に楽しみながらも大きく成長していました。



夏野菜の収穫 いなば保育園

8月18日、いなば保育園の子どもたちが下稲葉のなかよし農園（梁島源智さん所有）で、トウモロコシと枝豆の収穫を行いました。

いなば保育園では、食育の一環としてトウモロコシと枝豆のほか、ニンジンやジャンボカボチャといった野菜を育てています。

子どもたちは、暑い中、汗だくになりながらも、大きく育ったトウモロコシや枝豆を両手いっぱい抱えて運び、収穫を楽しんでいました。

収穫したトウモロコシは、午後のおやつで食べみんな大喜びでした。他の保育園にもおすそ分けしました。



演劇鑑賞会 児童館

8月20日、児童館において、（財）児童健全育成推進財団の児童劇巡回事業により、劇団・グループD・I・Lの演劇を鑑賞しました。

140名の児童・父兄の参加型ワークショップも盛り上がり、みんな身を乗り出して鑑賞していました。子どもたちは、感動したり笑ったりと、迫力ある演技や声に魅入っていました。公演終了後は、キャストの方達とハイタッチしながらお別れし、とても親密感のある観劇でした。



演目「さるかに合戦・やーだといーよ・きつねのお客様・3匹のやぎのがらがらどん・おむすびころりん」

の広場



えんどう あやさ
遠藤朱紗ちゃん (H21.9.21生)
(上長田)



あおき ゆい
青木由依ちゃん (H18.6.10生)
かほ
花帆ちゃん (H20.9.2生)
(上通町)



いしむら まゆ
石村真結ちゃん (H21.9.1生)
(県営壬生住宅)



あすけ たも き
足助智貴ちゃん (H15.12.10生)
ほると
悠斗ちゃん (H18.9.7生)
(鯉沼)

感謝しよう 地域の人に ありがとう

(平成22年青少年健全育成標語
最優秀賞 壬生中 白井詩愛璃)



福祉まつりでの啓発活動のようす

明日を担う壬生の子どもたちが、夢と希望を持ち、心豊かでたくましく成長することは、全ての町民の願いです。

そのためには、家庭・学校・地域が一体となつて、人と人とのつながりやふれあいを深めながら、子どもを見守る体制づくりをしていくことが不可欠です。

壬生町教育委員会では、青少年健全育成実施委員会などと協力して、町民総ぐるみの運動を展開し、青少年健全育成の施策や活動に年間を通じて取り組んでいます。

※青少年健全育成実施委員会の構成団体

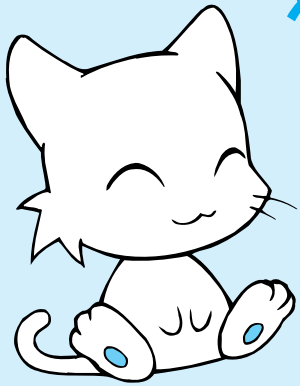
壬生町・壬生町議会・教育委員会・交通安全協会・民生委員協議会・自治会連合会・青少年育成指導員会・保護司会・更生保護女性会 防犯組合連絡協議会・壬生交番・おもちゃのまち交番・校長会・PTA連合会・ライオンズクラブ・金融団・老人クラブ連合会・女団連・子ども会育成会連絡協議会・人権擁護委員協議会・社会福祉協議会

第5回「壬生町の青少年健全育成の取り組み」

こんにちは！壬生町教育委員会です！

教育・文化・スポーツの振興に取り組む

みんな



わが家のアイドル



たむらはやと
田村颯都ちゃん (H21.9.28生)
(至宝町南)



まえざわ みつき
前澤美月ちゃん (H20.9.11生)
(上通町)



まつかわ けんと
松川賢斗ちゃん (H19.9.14生)
(おもちゃのまち)



あさひ ゆづか
朝日柚花ちゃん (H20.9.23生)
(幸町二丁目)

今回は11月生まれのアイドルを募集します。(締切10月20日)写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292 壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

Eメールの場合は上記必要事項を記入し、企画財政課情報広報係宛 (info@town.mibu.tochigi.jp) へメールしてください。

歴史民俗資料館だより

発掘された遺跡シリーズ (12)

発掘資料が語る『壬生城址』

「遺物の宝庫」ごみ穴」

今回は、壬生城の発掘調査から発見された江戸時代の堀跡や建物跡について紹介しています。

壬生城の発掘調査では、堀跡や本丸内から数々の遺物が出土していますが、大昔の縄文時代や古墳時代の遺跡に比べると、当時の生活用品の出土量は極端に少ないのが現状です。これは大昔の住居が地面を掘りくぼめ家を建てていたのに対し、江戸時代には現在の家のように生活する面が地面より高い場所になっているため、住居が破棄されると同時に当時の生活面も壊されてしまうのが原因と考えられます。

また、食べ物としてはサザエの貝殻も出土しており、当時の壬生城内の食生活の一端を知ることができます。

焼かれたものがほとんどですが、その中に有田で焼かれた製品が含まれています。当時最高級の焼き物である有田の製品が出土することとは、出土箇所が壬生城という特権階級に関わる遺跡であることを裏付けています。



井戸跡を「ごみ穴」として再利用したと考えられます

こんな中、当時の生活を知ることができると最高場所があります。それが当時の「ごみ穴」です。昔は今日のように清掃センターなどの施設はありませんから、ごみ穴を掘り、その中に壊れた土器や日常生活からでたゴミなどを捨てたものと思われれます。とくに一番多く出土しているのは陶磁器類です。陶磁器は現在の佐賀県や愛知県で

問合せ先

歴史民俗資料館
☎ 82-8544

輪になって 踊ろう！ ふるさとまつり

〜かんぴょう音頭にのせて〜

夏の恒例行事である、ふるさとまつりが、8月21日、町総合公園陸上競技場において開催されました。今年のは天候にも恵まれ、県内外から約3万人もの人が来場しました。

かんぴょう踊りには、各自治会をはじめ、多くの団体が参加し、たくさんさんの踊り手が樽を中心にかんぴょう踊りの輪を作りました。花火大会では、花火協賛者の提供による花火、お祝いや記念の言葉を花火とともに贈る「記念花火」、プログラムの最後には、いきものがかりの「ありがと」に合わせて色とりどりの花火が打ち上げられました。

また、まつりの翌日に行われたごみ拾いには、今年も一般の方から協力をいただき、会場・会場周辺をきれいにしていただきました。



清水英世さん 日本道路協会から表彰

8月10日、(社)日本道路協会より、前町長の清水英世さんが道路事業功労者として表彰されました。

清水さんは多年に渡り、道路事業に協力し公共の福祉の増進に大きく貢献されたことが評価されました。



絵画「うさぎとわたし」



壬生北小1年
条川 愛唯

ーお詫びと訂正ー

広報みぶ8月号20頁「みんなの広場」においてお子様の名前に誤りがありました。

「小館悠太ちゃん」とありましたが、正しくは「小館悠汰ちゃん」です。お詫びして訂正いたします。



表紙の写真
ふるさとまつりのラストを飾った打ち上げ花火。
満開の花火が壬生の夜空を彩りました。

10月の納税等	町県民税	(3期)
	● 国民健康保険税	(4期)
納期限 11月1日	● 介護保険料	(4期)
	● 後期高齢者医療保険料	(4期)



壬生北小1年
大関 勇輝



絵画「ぼくのうちゅうりょう」

